

NPO 法人 G-net 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年3月1日～平成34年5月31日まで

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性社員・・・取得率を7%以上にする
女性社員・・・引き続き、取得率が80%以上であること

<対策>

- 平成31年 6月～ 育児休業取得に関する情報提供を行う
- 平成31年 9月～ 男性の育児休業対象社員を把握した際には積極的に外部のセミナーへの参加を促す

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間6日以上とする。

<対策>

- 平成31年 5月～ 計画的な取得に向けて、各事業部において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 平成31年 10月～ 社内でキャンペーンを行う